

## 両立支援対策の充実を目指す会社

### 社会福祉法人みその会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように、当「みその会の行動計画」を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 3 月 11 日～平成 35 年 3 月 10 日までの 4 年間

#### 2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を 10%以上にする

女性職員・・・取得率を 80%以上にする

#### <対策>

- 平成 31 年 3 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職に会議で趣旨を説明し、理解を得たのち対象職員を把握した場合は、制度の周知を徹底する
- 平成 31 年 3 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした個人面談の実施

目標 2：平成 32 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

- 平成 31 年 4 月～ 職員アンケート調査を行い意見集約。検討開始
- 平成 31 年 4 月～ 部署毎に問題点の検討
- 平成 31 年 5 月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年 1 回）及び毎月の会議開催による職員への周知

目標 3：子供が、保護者である労働者の働いているところを実際に見ることが出来る「子供参観日」の実施

#### <対策>

- 平成 31 年 4 月～ 職員のニーズを把握し、検討を開始
- 平成 31 年 5 月～ 参観日の設定や当日の具体策を協議検討する
- 平成 31 年 6 月～ 「子供参観日」を設定し、子どもの参観を実施、結果を検証する

以上